1:2,500

5　Ⅶ-MD-29-3

多治見市都市計画基本図

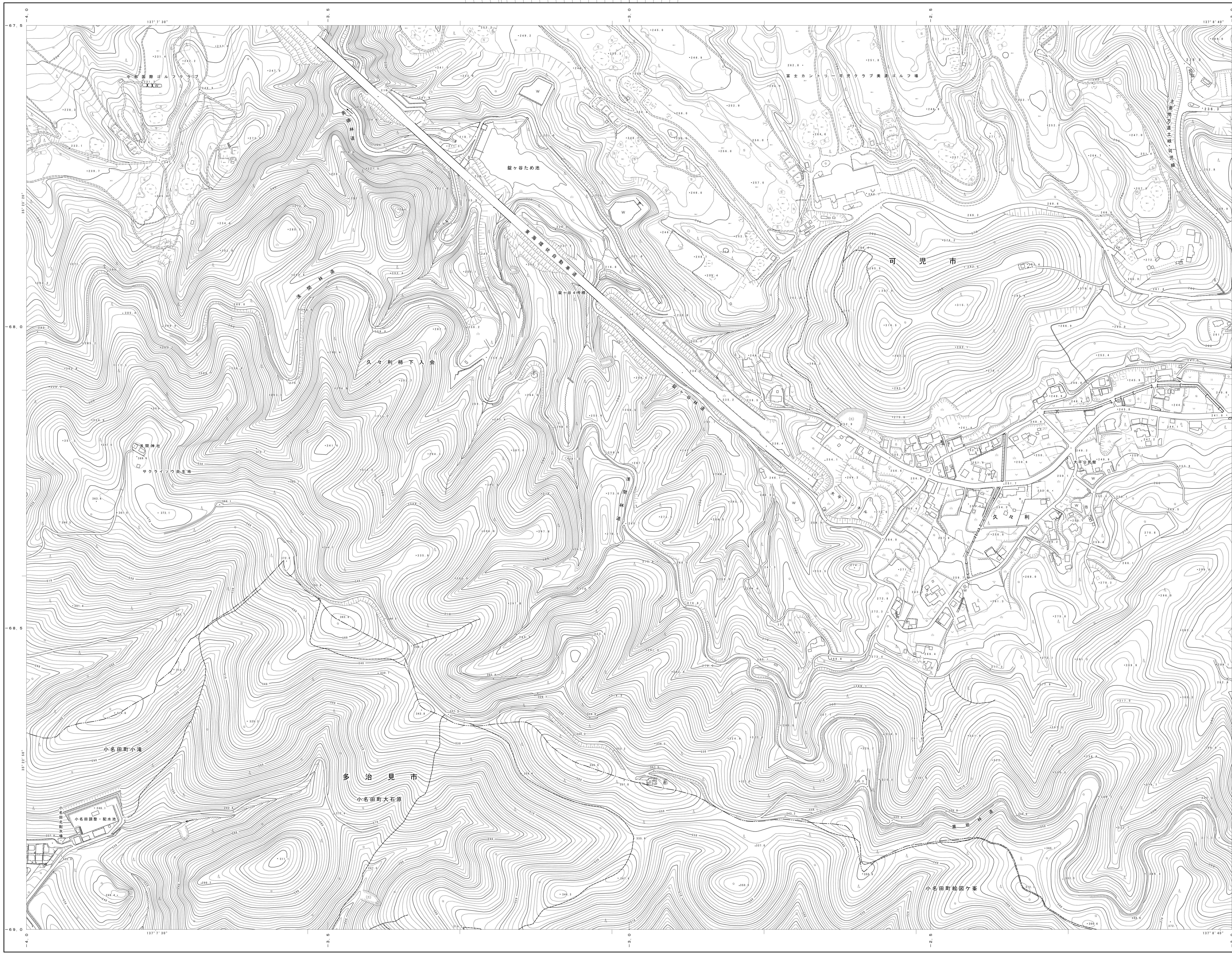

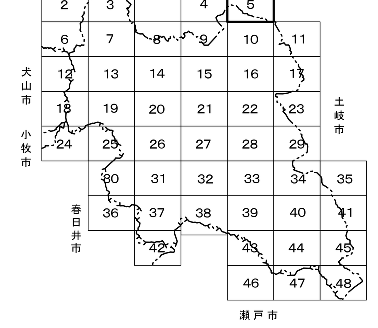

記号

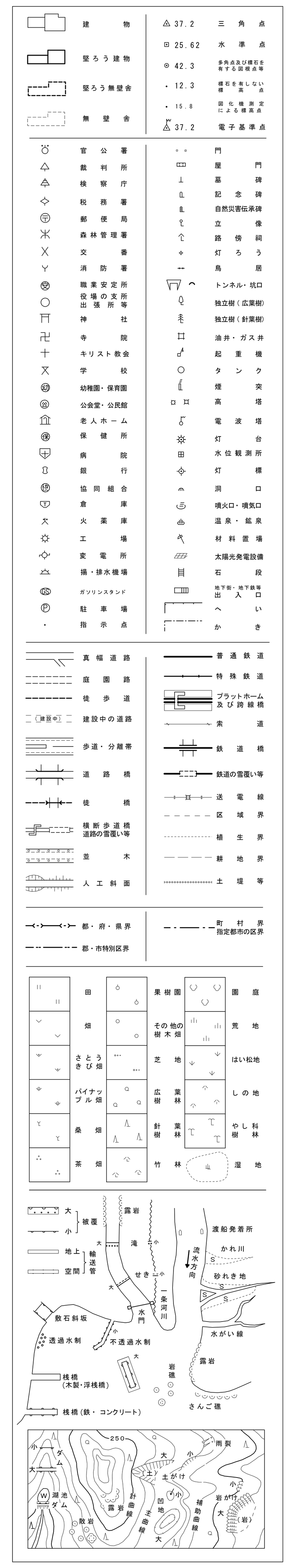

座標系は平成１４年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅶ座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は、２メートル
平面直角座標系は、世界測地系の値を補正パラメータにより補正（測地成果２０１１）

5

玉野総合コンサルタント株式会社調製

昭和４６年測量
昭和５４年修正
昭和５８年修正
昭和６１年修正
平成　３年修正
平成　８年修正
平成１３年修正
平成１８年修正
平成２３年修正
平成２８年修正
令和　３年修正

１．平成１３年５月　空中写真撮影
　　平成１３年８月　現地調査
　　平成１４年４月　世界測地系へ座標変換
　　平成１８年８月　空中写真撮影
　　平成１８年９月　現地調査
　　平成２２年１２月　空中写真撮影
　　平成２３年１０月　現地調査
　　平成２６年１２月　空中写真撮影
　　平成２８年８月　現地調査
　　令和　２年１２月　空中写真撮影
　　令和　３年　８月　現地調査
２．可児市都市計画基本図（平成３０年度）を編集

「この測量成果は、可児市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）用第３７号の４」

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである」
（承認番号）平１３部公第３８号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」
（助言番号）平１３部公第２６６号

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである」
（承認番号）平１８部公第９６号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」
（助言番号）平２３部公第６９号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである」
（助言番号）平２８部公第４６号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令３部公第１３１号」

著作権所有兼発行者　多治見市
許可なく複製を禁ずる